

暮らし	2・3・8面	お知らせ	6・7・8面
福祉	3面	▶ 広報新宿 個別配達のコールセンターを開設しました	
子ども・教育	4面		
保健・衛生	5面	▶ 新型コロナ関連情報	7・8面
		▶ しんじゅく100トレで元気アップ!しませんか	
		▶ 新型コロナワクチン令和5年春開始接種の接種券を発送します	

広報

新宿

4・15号

令和5年(2023年) 第2424号
 毎月5・15・25日発行
 発行:新宿区 編集:区政情報課
 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1
 ☎3209-1111

https://www.city.shinjuku.lg.jp/

しんじゅくコール
 土・日曜日、夜間もご案内
 受付時間:午前8時~午後10時

☎ **3209-9999**
 FAX **3209-9900**

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

区主催のイベントは基本的な感染対策を講じて実施します。感染対策へのご理解・ご協力をお願いします。
最新の情報は新宿区ホームページ等でご確認ください。



災害からまちを守る 最も身近な防災機関

消防団

消防団であなたも一緒に輝きませんか

消防団では、会社員や自営業、学生などさまざまな職業や幅広い年齢層の方々が、災害現場での消火・救助・応急救護活動や防火防災訓練の指導などで活躍しています。

入団について詳しくは、▶ 四谷☎(3357)0119、▶ 牛込☎(3267)0119、▶ 新宿☎(3371)0119の各消防署へお問い合わせください。

問合せ 危機管理課地域防災係(本庁舎4階) ☎(5273)3874・FAX(3209)4069



子ども向け写真会

社会貢献活動にも

取り組んでいます



高校生向け応急救護訓練

消防演習での一斉放水

コラム 新宿の未来のために

▶ 新型コロナについて、感染症法上の位置づけが5月8日に現在の「2類相当」から季節性インフルエンザと同様の「5類」に移行される予定です。コロナ禍における大きな節目になります。とはいえ、いまだ新型コロナの感染は収束していません。区では、国や東京都の方針等を踏まえ、ワクチン接種の機会の確保や適切な相談対応・感染対策等を実施していきます。その上で、コロナ禍からの地域活動の再起動や経済の活性化など、地域の社会経済活動の本格的な正常化に向けた取り組みを一層進めていきます。

▶ 新型コロナへの3年以上にわたる取り組みを、区民や関係機関等と共有し、次代に継承して、将来発生しうる新たな感染症に備えるため、さまざまな視点からこれまでの対応を整理した新宿区版対応記録を作成し、残していきます。

▶ 带状疱疹は、水痘・带状疱疹ウイルスの再活性化によって発症します。成人の9割以上がウイルスを保有しているとされ、ほとんどの人に発症のリスクがあります。また、加齢は带状疱疹の重要なリスク因子とされ、50歳以上になると発症頻度が高まり、80歳までに3人に1人が発症するといわれています。带状疱疹の発症・重症化の予防には、ワクチン接種が有効であることから、区では4月から、50歳以上の方を対象に、新たに带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成することにしました。ぜひ、ワクチン接種のご検討をお願いいたします。

▶ 4月14日に東急歌舞伎町タワーが開業しました。歌舞伎町では、これまで地元の方や事業者の皆さまと連携し、歌舞伎町ルネッサンス事業として、地域活性化や安全・安心につながる事業を推進してきました。今後は、東急歌舞伎町タワーに設置される屋外ビジョンとシネシティ広場を一体的に活用した魅力あるイベントも開催できるよう、取り組んでいきます。東急歌舞伎町タワーの開業を契機に、海外や全国から多くの方が歌舞伎町を訪れ、歌舞伎町の賑わいが一層創出されることを期待しています。

区長 **古住 健一**
よしずみ けんいち

国民健康保険

問合せ 医療保険年金課▶保険料の算定、加入・脱退の届け出…国保資格係 ☎(5273)4146、
▶保険料の納付相談…納付推進係 ☎(5273)4158(いずれも本庁舎4階)





◆保険料を改定しました

医療費や後期高齢者医療制度への負担金、介護納付金等を基に保険料を毎年改定しています。令和5年度の保険料は下図のとおりです。

新宿区ホームページに、前年中の総所得金額等を基に保険料の概算を確認できる「国民健康保険料概算早見表」を掲載しています。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

令和5年度の国民健康保険料の計算方法

医療分	後期高齢者支援金分	介護分	年間保険料
【均等割額】 4万5,000円 ×世帯の加入者数 + 【所得割額】 世帯の加入者全員の 算定基礎額(※) ×100分の7.17	【均等割額】 1万5,100円 ×世帯の加入者数 + 【所得割額】 世帯の加入者全員の 算定基礎額(※) ×100分の2.42	【均等割額】 1万6,200円×世帯の加入者 のうち40歳以上65歳未 満の方の人数 + 【所得割額】 世帯の加入者のうち40歳 以上65歳未満の方の算定 基礎額(※) ×100分の1.75	
賦課限度額65万円	賦課限度額22万円	賦課限度額17万円	
※前年中の総所得金額等から基礎控除額43万円(合計所得金額が2,400万円以下の場合)を差し引いた金額			

◆国民健康保険料は必ず納めましょう

保険料は国民健康保険制度を支える大切な財源です。期日までに必ず納めてください。

※みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな・ゆうちょの各銀行の金融機関口座をお持ちの場合は、区役所本庁舎で本人確認書類・口座名義人ご本人のキャッシュカード(磁気付)と暗証番号で即日口座振替の登録手続きができます(一部利用できないカードあり)。便利で納め忘れのない口座振替をぜひご利用ください。

- 保険料を納めないときのような措置をとる場合があります
- ▶通常の保険証の代わりに、医療費が全額(10割)自己負担となる資格証明書を交付
- ※保険診療として扱われるため、病院にかかるときに提示してください。
- ▶高額療養費等保険給付の全部または一部を滞納保険料に充当
- ▶限度額適用認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)の交付を制限
- ▶法令に基づいて預貯金・給与・生命保険等の財産を差し押さえ
- ▶納期限の翌日から納付日までの日数に応じた延滞金が加算
- ※特別な事情により、納期限までに納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。毎月第4日曜日の休日納付相談もご利用ください。

問合せ 医療保険年金課納付推進係

◆保険料の納付

- 納入通知書をお送りします

令和5年度の納入通知書は、6月中旬に発送予定です。1年間の保険料は、6月納期～翌年3月納期の年10回払いです。

※令和5年1月2日以降に新宿区に転入した方へ6月に発送する納入通知書では、均等割額のみをお知らせします。その後、前住所地の住民税の課税内容から算定基礎額を計算し、所得割額を確定した上で、保険料の変更通知を発送します。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

◆国民健康保険の加入・脱退の届け出を

- 国民健康保険・勤務先の健康保険は自動的に切り替わりません
- 退職等で勤務先の健康保険をやめたときや、国民健康保険に加入していた方が勤務先の健康保険に変わったときは、届け出が必要です。国民健康保険の資格は、「加入しなければならない日」から発生します。加入の手続きが遅れた場合でも、保険料はさかのぼって納めていただきます。会社等法人の事業所に勤務する方は、勤務先の健康保険に加入します。勤務先にご相談ください。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

◆届け出は医療保険年金課・特別出張所へ

- 詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。
- 勤務先の健康保険等をやめて国民健康保険に加入するときは資格喪失証明書をお持ちください(扶養家族がいないときは離職票や退職証明書でも代用できます)。
- 新たに勤務先の健康保険に加入し国民健康保険を脱退するときは国民健康保険証と、勤務先の新しい保険証をお持ちください。
- スマートフォン等による電子申請や郵送による手続きもできます。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

◆令和5年度の住民税の申告を

保険料の算定基礎額は、住民税の課税内容に基づいて計算します。令和5年1月1日に住民登録のあった区市町村で、住民税の申告をしてください。

※前年中に所得がなかった方も、住民税の申告をしてください。

※確定申告をした方は、住民税の申告は必要ありません。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

◆保険料の納付が困難な方・不安がある方

保険料の軽減や減免制度等があります。詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

くらし

インターネットで転出届の提出ができます

- マイナポータルで転出届を提出した場合は、原則来庁不要です
- 転出届を「マイナポータル(電子申請)」で提出できます(国外への転出届を除く)。
- 利用できる方 区外に引っ越し方で、電子証明書(利用者証明用電子証明書・署名用電子証明書)が有効なマイナンバーカードをお持ちの方
- ※転入届は、転入先区市町村での窓口手続きが必要です。
- 問合せ 戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601

リサイクル講座


- タオルからぞうり作り
- 日時 5月19日(金)午前10時～午後4時
- 対象 区内在住・在勤の方、10名
- 費用 400円(材料費等)
- 持ち物 バスタオル1枚か浴用タオル4枚、物差し、はさみ、マスク、お持ちの方は目打ち
- 共催 新宿環境リサイクル活動の会
- 申込み 往復はがきに5面記入例のとおり記入し、4月28日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。
- 会場・問合せ 新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)

消防操法大会の訓練にご理解・ご協力をお願いします

6月4日(日)に総務省統計局(若松町19-1)、11日(日)に西戸山公園野球場(百人町4-1)、18日(日)に明治神宮外苑聖徳記念絵画館前(霞ヶ丘町1-1)で消防操法大会が行われます。

大会に向けた訓練は、休日・夜間に行われることが多く、消防ポンプの操作音や掛け声等が生じます。ご迷惑をおかけすることがありますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ 危機管理課地域防災係(本庁舎4階) ☎(5273)3874



住宅・まちづくり

安全安心・建築なんでも相談会

- 東京共同電子申請・届出サービスで上記相談会に申し込みます
- 毎月1回、東京都建築士事務所協会新宿支部所属の建築士と区職員が、建築・耐震・リフォーム等の相談をお受けします。日時・会場は、広報新宿毎月15日号の各種相談欄でお知らせしています。
- 申込み 電話で問合せ先へ。東京共同電子申請・届出サービス(新宿区ホームページからリンク)では各日3日前まで申し込みます。
- 問合せ 建築指導課(本庁舎8階) ☎(5273)3732

障害のある方へ 助成制度をご利用ください

各手当の支給対象に該当し、まだ受給していない方は、申請してください。
いずれの手当でも5月・8月・11月・2月に助成金を振り込みます。
問合せ 障害者福祉課相談係(本庁舎2階) ☎(5273)4518・FAX(3209)3441

◆心身障害者福祉手当(区制度)

対象 次のいずれかに該当する方

- ▶身体障害者手帳1～3級
- ▶愛の手帳1～4度
- ▶精神障害者保健福祉手帳1級
- ▶脳性まひ・進行性筋萎縮症
- ▶難病疾病
- ▶戦傷病者手帳特別項症～2項症

※施設に入所している方(右表参照)、児童育成手当の障害手当支給対象の方、新規申請で(手帳取得時)65歳以上の方、所得が一定以上の方は対象外です。

手当額(月額) 1万5,500円(身体障害者手帳3級、愛の手帳4度の方は7,750円)

◆特別障害者手当(国制度)

対象 次のいずれかに該当する方

特別障害者手当…日常生活で常時特別の介護が必要な状態にある20歳以上の方で、▶①身体障害者手帳おおむね1級・2級の方、▶②愛の手帳おおむね1度・2度の方、▶①②と同程度の疾病・精神障害の方(施設に入所している方(下表参照)、病院等に3か月を超えて入院している方、本人と扶養義務者の所得が一定以上の方は対象外)

障害児福祉手当…日常生活で常時介護が必要な状態にある20歳未満の方で、▶①身体障害者手帳おおむね1級・2級の方、▶②愛の手帳おおむね1度・2度の方、▶①②と同程度の疾病・精神障害の方(施設に入所している方(下表参照)、障害を理由とする年金を受けている方、本人と扶養義務者の所得が一定以上の方は対象外)

手当額(月額) ▶特別障害者手当2万7,980円、▶障害児福祉手当1万5,220円

入所施設等	心身障害者福祉手当	特別障害者手当	障害児福祉手当
養護老人ホーム	×	×	△
特別養護老人ホーム	×	×	△
介護老人福祉施設	×	×	△
軽費老人ホーム	×	○	△
有料老人ホーム	○	○	△
グループホーム	○	○	○
救護施設・更生施設	×	×	×
障害者支援施設・障害児入所施設	×	×	×
病院等に3か月を超えて入院	○	×	○

(×は受給不可、○は受給可)

●受給資格喪失時の届出はお忘れなく
次に該当する場合は、手当の受給者資格がなくなりますので、必ず届け出てください。
▶死亡したとき
▶新宿区から転出したとき
▶左表の施設に入所したとき

後期高齢者医療制度

問合せ ▶保険料の変更点…東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター☎0570(086)519(土・日曜日、祝日を除く)、▶入院時負担軽減支援金…区高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階)☎(5273)4562・FAX(3203)6083

◆令和5年度の変更点

●均等割額の軽減が適用される基準額が変わります

高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部が改正されたことに伴い、均等割額の軽減が適用される基準額が変わります。

「被保険者全員と世帯主の総所得金額等を合計した額(★)」が下記に該当する世帯		軽減割合
改正前	改正後	
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円以下	43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円以下	7割
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+(28.5万円×被保険者の数)以下	43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+(29万円×被保険者の数)以下	5割
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+(52万円×被保険者の数)以下	43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+(53.5万円×被保険者の数)以下	2割

※65歳以上(令和5年1月1日時点)の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します。

※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は(★)の算定対象です。

※世帯の判定は毎年度4月1日時点(年度の途中に東京都で資格取得した方は資格取得時)で行います。

※年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」または「給与収入が55万円を超える」被保険者と世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します。

◆入院時負担軽減支援金の申請を

医療機関に年度内(4月1日～翌年3月31日)で通算して7日以上入院した場合、日数に応じて以下の金額を支給します。

※介護施設への入所は対象外です。

※区の後期高齢者医療制度に加入した日以降の入院が対象です。

入院日数・支給金額

- ▶7～60日…1万円
- ▶61～120日…2万円
- ▶121日以上…3万円(年度内限度額)

申込み 以下の書類を、高齢者医療担当課高齢者医療係または特別出張所へ直接、お持ちください。郵送での申請を希望する方は、お問い合わせください。

- ▶入院日数が分かる病院等の領収書原本
- ▶入院した方(被保険者本人)の後期高齢者医療被保険者証
- ▶入院した方の口座内容が分かる通帳等(入院していた方が亡くなった場合は相続人の口座内容が分かる通帳等と印鑑)
- ▶申請者の印鑑と本人確認書類(マイナンバーカード(個人番号カード)・運転免許証・健康保険証・介護保険被保険者証)

福祉



西新宿シニア活動館の催しイベント

●みどりのボランティア養成講座

講座終了後、団体として地域で活動していただける方を募集します。

日時 5月～11月(8月を除く)の毎月第3水曜日午前10時～12時、全6回

対象 区内在住の50歳以上、15名

内容 ガーデニング等の座学と実技

持ち物 飲み物、エプロン

申込み 4月25日(火)～5月9日(火)に電話で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。

会場・問合せ 同館(西新宿4-8-35)

☎(3377)9380

認知症に関する相談・学習会 講座

●認知症介護者相談

日時 5月1日(月)午後2時～4時

会場 区役所第1分庁舎2階区民相談室

対象 認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、3名

内容 西新宿コンシェルリアクリニック精神科医師による相談

申込み 4月17日(月)から電話で問合せ先へ。先着順。

問合せ 高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2階)☎(5273)4593

●認知症・もの忘れ相談

日時・会場 ▶①5月16日(火)…落合保健センター(下落合4-6-7)、▶②5月25日(木)…四谷高齢者総合相談センター(四谷三栄町10-16、四谷保健セ

ンター等複合施設4階)、いずれも午後2時30分～4時

対象 区内在住でももの忘れが心配な方、各日4名

内容 新宿区医師会認知症・もの忘れ相談医による相談

申込み 4月17日(月)から電話で問合せ先へ。先着順。

問合せ ▶①は落合第一高齢者総合相談センター☎(3953)4080、▶②は四谷高齢者総合相談センター☎(5367)6770

●認知症介護者家族会(学習会)

日時 5月11日(木)午後1時30分～3時30分

会場 百人町地域交流館(百人町2-18-21)

対象 区内在住で認知症の方を介護しているご家族ほか

内容 薬剤師による講座「知っておきた

い薬のはなし～認知症薬&薬の疑問を解決」と介護者同士の交流会

申込み 電話かファックス(5面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。

問合せ 高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階)☎(5273)4594・FAX(5272)0352

ささえーる 中落合の講座 講座

●手拭いを使った楽しい巾着作り

日時 5月13日(土)午後1時～3時

対象 区内在住の小学5年生以上、5名(小学4年生までは保護者同伴)

申込み 5月6日(土)までに電話で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。

会場・問合せ 同館(中落合1-7-1)

☎(3565)6375(日曜日を除く午前9時～午後6時)

福祉制度をご利用ください ひとり親家庭(母子・父子)等の方の手当・助成・相談先

各手当・助成のほか、相談先等を紹介します。対象の要件等詳しくは、お問い合わせください。
問合せ 子ども家庭課育成支援係(本庁舎2階)
 ☎(5273)4558



手当・医療費助成

いずれも要件・所得制限があります。
対象 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(児童扶養手当・医療費助成は、障害児は20歳まで)を養育しているひとり親家庭等の方
 ▶児童扶養手当
手当額(月額) 所得に応じて1万410円～4万4,140円。児童が2人以上のときは、第2子は5,210円～1万420円、第3子からは1人に付き3,130円～6,250円を加算(令和5年4月1日現在)
 ▶児童育成手当
手当額(月額) 児童1人に付き1万3,500円
 ▶医療費助成
内容 健康保険が適用となる診療・処方を受けた場合の医療費を助成

相談・助成

- 家庭相談…離婚・養育費等の家庭内の相談をお受けします。
- ひとり親相談、就労相談…ひとり親家庭の子育ての悩み・学費等の各種相談や、就労・資格・技術取得の情報提供、就労に向けたアドバイス等を行います。
対象 20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭等の方
- 養育費確保支援事業…養育費の取り決めに必要な公正証書の作成や家庭裁判所への申立費用、弁護士への相談料を助成します。
対象 養育費の取り決めに必要な公正証書作成費用等を負担した方で、ひとり親家庭の親または離婚協議中で離婚後にお子さんを扶養する予定の親(公正証書等の文書は6か月以内に作成したもの)
- 東京都母子及び父子福祉資金貸付…就学・就職等の資金を貸し付けます(面接審査あり)。
対象 都内に6か月以上在住し、20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭等の方
- 家事援助者雇用費助成…一時的な残業等を理由に利用する家事援助者の雇用費を助成します(利用要件等あり)。
対象 義務教育修了前のお子さんを扶養しているひとり親家庭等の方
- ひとり親家庭休養ホーム…指定の宿泊施設と日帰り施設を無料または低額な料金で利用できます。
対象 20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭等の方とお子さん

地域で子育てを応援しています

ファミリー・サポート・センター 会員募集

お子さんの送迎や短時間の預かり等、子育ての援助を受けたい方(利用会員)と援助を行いたい方(提供会員)の、相互援助活動です。

活動時間 午前6時～午後10時
活動費(1時間あたり) ▶午前7時～午後7時…800円
 ▶上記以外…900円
 ★利用会員・提供会員とも登録が必要です。下記説明会・講習会にご参加ください。時間等詳しくは、お問い合わせください。



①利用会員の登録を希望する方の説明会
日程・会場 下表のとおり
対象 ▶区内在住・在勤・在学で、子育ての援助を必要とする生後43日～18歳のお子さんの保護者、▶妊娠6か月～9か月で体調が安定している方、各回20名(妊娠中の方は出産後に登録可)

日程	会場
4月20日(木)・25日(火)、5月13日(土)・17日(水)・22日(月)、6月3日(土)・9日(金)・20日(火)、7月3日(月)・8日(土)・25日(火)	区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)
5月19日(金)	ゆったりーの(北山伏町2-17、北山伏児童館1階)
6月6日(火)	中落合子ども家庭支援センター(中落合2-7-24)
7月12日(水)	四谷保健センター(四谷三栄町10-16)

②提供会員の登録を希望する方の講習会
日程 6月22日(木)・23日(金)・26日(月)・27日(火)、全4回
会場 区社会福祉協議会
対象 区内在住・在学の18歳以上で心身ともに健康な方、15名………<①②共通>………
申込み 4月18日(火)午前10時から電話で問合せ先へ。先着順。
 ※応募者多数の場合は、次回以降の講習会をご案内する場合があります。
問合せ 区ファミリー・サポート・センター ☎(5273)3545

令和5年1月2日以降に転入した対象のお子さんへ

入学祝金を支給します

区教育委員会では、令和5年1月2日以降に区に住居登録した下記対象のお子さんに入学祝金を支給します。対象世帯へ5月中旬に案内通知を発送します(令和5年1月1日時点で住民登録のある世帯へは支給済み)。

★祝金を受給するにあたり、下記手続きが必要な場合があります。期限までに手続きをお願いします。

対象 下記いずれにも該当するお子さんがいる世帯
 ▶平成28年4月2日～29年4月1日生まれ(小学1年生の学齢)または、平成22年4月2日～23年4月1日生まれ(中学1年生の学齢)のお子さん
 ▶令和5年4月30日時点で区に住居登録があるお子さん
 ※DV等の特別な事情があり区に住居登録がない方は、問合せ先へご相談ください。

支給金額 ▶小学1年生の学齢のお子さん1人に付き5万円
 ▶中学1年生の学齢のお子さん1人に付き10万円
手続きが必要な世帯 対象のお子さんの児童手当の受給手続きを区に行っていない世帯
手続き方法 案内通知に同封の確認書に必要な書類を貼付し、6月30日(金)(消印有効)までに返信用封筒で郵送してください。

※4月中に対象のお子さんの児童手当の受給手続きを区に行っている世帯は、原則として手続きの必要はありません。

問合せ 入学祝金コールセンター ☎0120(005)885
 ◆代筆・代読が必要な方や電話での問い合わせが困難な方へ
 区役所本庁舎4階に相談窓口を開設していますので、ご利用ください。



ささえーる 薬王寺の講座

- ①パソコン講座
日時 5月12日(金)午後1時30分～3時
対象 区内在住の方、5名
内容 初めてのパソコン・インターネット
申込み ▶①4月24日(月)まで、▶②5月8日(月)までに電話で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。
会場・問合せ 同館(市谷薬王寺町51) ☎(3353)2333(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)
- ②アートバルーンと防災の話
日時 5月27日(土)午前9時45分～11時45分
対象 区内在住の未就学児と保護者、18名

シニア向け 区オリジナル 筋力トレーニング

ご近所の仲間や友人と一緒に

しんじゅく100トレで元気アップ!しませんか



フレイル予防
に効果抜群!

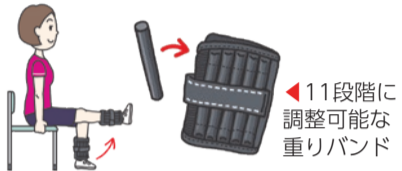
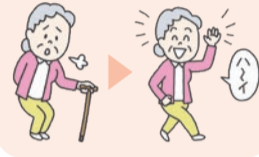
しんじゅく100トレは、いつまでも歩ける体づくりのための筋力トレーニングです。一人では続かなくても仲間となら続けやすく、自治会や高齢者クラブなどでも活動の輪が広がっています。

■手軽で効果的!しんじゅく100トレとは?

- 動きは全10種類
- ▶DVDを見ながらトレーニングでき、週1・2回でも十分な効果があります
- ▶体力に合わせて取り組める、スロートレーニングです

しんじゅく100トレで 嬉しい声が続々

- ▶杖がいらなくなった
- ▶歩く速度が倍になった



◀11段階に調整可能な重りバンド

- お近くのグループに参加したい方へグループを紹介しています
詳しくは、お問い合わせください。

■100トレ出前講座で気軽に 体験できます

地域の5名以上のグループ・集まりに講師が伺い、トレーニングのポイント等を講義します。電話でお申し込みください。場所がない場合は、ご相談ください。

●グループ活動のサポートが 受けられます

主なサポート

- ▶専用重りバンド(左図)が借りられる
- ▶DVDが無料でもらえる
- ▶医療専門職による初期のトレーニング指導を受けられる
- ▶定期的な支援を受けられる

問合せ 健康づくり課健康づくり推進係
(第2分庁舎分館分室4階) ☎(5273)3047



▲地域交流館での活動

区内
約60グループ
が活動



▲高齢者クラブの仲間と活動する皆さん

体験してみませんか



区オリジナル3つの体操・ トレーニング体験会を初開催

介護予防・フレイル予防の知識を学びながら、新宿いきいき体操・新宿ごっくん体操・しんじゅく100トレを一度に体験してみませんか。

※持ち物等詳しくは、参加者に郵送でご案内します。

日時 5月17日(水)午後2時～4時

会場 新宿コスミックセンター(大久保3-1-2)

対象 区内在住・在勤の18歳以上、45名程度

申込み 4月17日(月)～5月11日(木)に電話かファックス(5面記入例のとおり記入)で地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568・FAX(6205)5083へ。先着順。



★各体操について詳しくは、お問い合わせください。

問合せ ▶新宿いきいき体操…地域包括ケア推進課介護予防係、▶新宿ごっくん体操…健康政策課地域医療係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3839、▶しんじゅく100トレ…健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館分室4階) ☎(5273)3047

夏休み期間の利用抽選

ヴィレッジ女神湖(長野県立科町)

宿泊受付窓口 新宿区保養施設
受付(本庁舎1階) ☎(5273)3881
(月～金曜日午前9時～午後5時
(祝日等を除く))

※土・日曜日、祝日等は(株)日本旅行
☎(5369)3902(午前10時～午後
6時)で受け付けます。

利用期間 7月15日(土)～8月31日(木)

※7月21日(金)～8月7日(月)・9日(水)・
10日(木)・12日(土)・13日(日)・16日(水)
～21日(月)は、学校行事実施のため
全館利用できません。

対象 区内在住・在勤の方と同行す
る方

宿泊日数 3泊4日以内(1グループ
に付き5室以内)

申込み 宿泊受付窓口・特別出張所
で配布の専用往復はがきで4月25
日(必着)までにお申し込みくださ
い(1グループに付き1枚)。当落に
かかわらず、結果を5月7日(日)ま
でにお知らせします。

※当選した方は5月14日(日)までに
電話または直接、宿泊受付窓口で
利用申請をしてください。期限ま
でに利用申請がない場合、予約を
取り消します。

※抽選後の空室は、通常通り、利用
希望日の2か月前の同日～2日前
に宿泊受付窓口で予約を受け付け
ます。

区の担当課 教育支援課教育活動
支援係 ☎(3232)1058

全世代向けの 多彩な イベント

青空かみしばい



日時 5月13日(土)午後2時～3時

会場 戸山公園箱根山地区(戸山2-3丁目)。
雨天時は戸山生涯学習館(戸山2-11-101)

申込み 4月18日(火)から電話または直
接、問合せ先へ。先着20名。

問合せ 戸山図書館(戸山2-11-
101) ☎(3207)1191

硬式テニス・壮年ダブルス大会



日時 5月14日(日)午前9時～午後5時

会場 甘泉園公園庭球場(西早稲田3-5)

対象 区内在住・在勤で50歳以上の方、

男性ペア・女性ペア各14組

内容 6ゲーム先取1セットマッチ

費用 1組3,000円

持ち物 ボール1缶

申込み 往復はがきに5面記入例のほ
か年齢・パートナー名・性別を記入し、
4月28日(必着)までに問合せ先へ。
応募者多数の場合は抽選。

主催・問合せ 区硬式庭球連盟(篠田
康美(〒162-0052戸山2-33-1231)
☎090(3812)8603

施設



新宿NPO協働推進センター 一部利用休止

空調設置工事に伴い、次のとおり

一部利用を休止します。

期間・施設 ▶1階多目的室…7月1日(土)
～8月31日(木)

▶2階多目的室…6月1日(土)～7月31
日(月)

問合せ ▶利用…新宿NPO協働推進
センター(高田馬場4-36-12)
☎(5386)1315

▶工事…地域コミュニティ課管理係
(本庁舎1階) ☎(5273)3872

傍聴できる 審議会



景観まちづくり審議会

日時 4月20日(木)午前10時～12時

会場 区役所本庁舎6階第4委員
会室

内容 大規模建築物等の報告ほか

申込み 傍聴を希望する方は、4月
18日(火)までに電話かファックス
(5面記入例のとおり記入)で問合せ
先へ。

問合せ 景観・まちづくり課(本庁舎8階)
☎(5273)3831・FAX(3209)9227

はがき・ファックス等の 記入例

講座・催し等の 申し込み

※往復はがきは、各記事
で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないも
のは、原則無料。
※電子メールは、件名に
講座・催し名を記入。

- ①講座・催し名
- ②〒・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号
(往復はがきの場
合は、返信用にも
住所・氏名)



住民記録・戸籍は1階、国民健康保険は4階、税証明は6階に窓口を開設

4月は23日 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

開設時間 午前9時～午後5時

開設場所 区役所本庁舎

▶住民記録・戸籍…1階

▶国民健康保険…4階

▶税証明…6階

取扱事務 下記の事務に限ります。

注意事項 必要書類・本人確認書類等を事前に必ず担当係へお問い合わせの上、おいでください。

◆住民記録

▶転入・転出・転居・世帯変更の届出

※他の市区町村に確認が必要な場合は手続きできない場合があります。

※国外からの転入は取り扱いません。

▶マイナンバーカード(個人番号カード)・住民基本台帳カードによる転入届出

※事前に前住所地でカードによる転出届出が必要です。

▶外国人住民の居住地届

※在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)が必要です。

▶住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付

※請求できるのは、本人か同一世帯の方のみです。

※広域交付住民票の写しは発行できません。

▶不在住証明書の交付

▶印鑑登録申請・廃止の届出

▶印鑑登録証明書の交付

※印鑑登録証(カード)が必要です。

▶マイナンバーカード(個人番号カード)の交付・届出等

▶公的個人認証(電子証明書の発行等)

▶特別永住者に関する申請等

問合せ 戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601

◆戸籍

▶戸籍届書の預かり

※届書の内容確認等は翌開庁日に行います。

▶埋火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付

▶戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付

※請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族(関係が確認できる戸籍等が必要)のみです。

※請求できるのは、本人か同一世帯の方のみです。

▶身分証明書、不在籍証明書の交付

問合せ 戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階) ☎(5273)3509

◆国民健康保険

▶加入・脱退の届出

問合せ 医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146

◆税証明

▶課税(非課税)・納税証明書の交付

※申告等により税情報がある方のみ対象です。

問合せ 税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139

住民税・国民健康保険料の納付相談も実施します

やむを得ない理由で納付が困難な場合は、分割納付もできます。納付や電話での相談も受け付けます。

開設時間 午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)

開設場所・問合せ ▶住民税…税務課納税係(本庁舎6階) ☎(5273)4534、▶国民健康保険料…医療保険年金課納付推進係(本庁舎4階) ☎(5273)4158

マイナンバーカードの受け取り窓口を臨時開設

受け取りには、予約が必要です。詳しくは、マイナンバーカード交付申請後に届く「交付通知書」に同封の案内をご覧ください。当日は、交付業務のみ取り扱います。

※区役所本庁舎地下駐車場は利用できません。

開設日時 4月22日(土)午前9時～午後5時

開設場所・問合せ 戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601

区民のひろば

費用・申込み・問合せ

問合せ 区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・FAX(5272)5500

★催し・講座★

◆ピアノ体験会 4月26日(水)午前10時～12時、赤城生涯学習館で。50歳以上の初心者対象。¥1,000円。☎電話か電子メールで。☎はじめてピアノの会・直井 ☎080(3630)2798・✉hajimetepiano.org@gmail.com

◆健康マージャン入門講座「マージャン覚えたい人集まれ!」 5月8日(月)午後1時～3時、西新宿1丁目で。初心者歓迎。¥1,500円。☎4月30日(日)までに電話で。☎健康マージャンサークルらくじゃん ☎090(8176)4662

◆第21回看護フェスタ 5月13日(土)正午～午後4時、西新宿4丁目で。都内在住の方対象。☎当日直接、会場へ。☎月～金曜日午前9時～午後5時に東京都看護協会事業部 ☎(6300)5398

◆SSJS美容・健康フェス 5月20日(土)午前10時～午後4時、新宿医療専門学校(左門町5)で。健康・美容の施術体験。18歳以上対象。¥無料。☎当日直接、会場へ。☎午前8時30分～午後5時に同校・山本 ☎(3352)6811・✉gakuseibu@ssjs.ac.jp

5月の各種相談

※中止・変更となる場合があります。事前に各主催者へご確認ください。

Table with columns: 相談名, 実施日時, 相談場所, 問合せ. Includes categories like 区民相談, 法律相談, 福祉, etc.

▶詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)でもご覧いただけます。
▶新宿区ホームページは外国語でも閲覧できます。



症状・感染予防・受診等・ワクチンについて

内容	相談先	電話・ファックス等
発熱、咳・痰、味覚・嗅覚異常、全身倦怠感等の症状がある方の相談	《新宿区》発熱等電話相談センター(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時) 《東京都》発熱相談センター	☎(5273)3836・FAX(5273)3820 ☎(5320)4551・☎(5320)4411 ☎(5320)4592・☎(6258)5780
新型コロナの発生届の対象とならない方への申請手続き・健康観察等のサポート	《東京都》陽性者登録センター専用コールセンター	☎0570(080)197
発熱等の症状がある方への医療機関案内 ※医療機関案内のみ。症状等の相談は、上記各相談センターへ。	《東京都》発熱相談センター医療機関案内専用ダイヤル	☎(5320)4327・☎(5320)5971 ☎(5320)7030
新型コロナに関する一般的な相談(症状はないが心配、予防方法など)	《新宿区》新型コロナウイルス電話相談センター(後遺症の相談含む) (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時) 《東京都》新型コロナ・オミクロン株コールセンター(一般電話相談)(午前9時～午後10時) 《厚生労働省》電話相談窓口(午前9時～午後9時) 《東京都・LINE相談》新型コロナ対策パーソナルサポート@東京	☎(5273)3836 FAX(5273)3820 ☎0570(550)571 ☎0120(565)653 HPhttps://lin.ee/dCynj8n
【多言語の医療機関案内サービス】 【聴覚障害のある方向け】症状・予防など	《東京都》保健医療情報センター「ひまわり」(午前9時～午後8時) 《東京都》新型コロナウイルス感染症相談窓口	☎(5285)8181 FAX(5388)1396
【妊産婦の方向け】症状・予防など	《東京都》妊娠相談ほっとライン(午前10時～午後10時) 《東京都》オンライン助産師相談(月・水・金・土曜日午前10時～午後5時、毎月第2・第4日曜日午前10時～午後3時)	☎(5339)1133 HPhttps://coubic.com/jmat/834046
【外国人向け生活相談】	《東京都》東京都多言語相談ナビ(TMC Navi)(土・日曜日、祝日等を除く午前10時～午後4時)	☎(6258)1227
【接待を伴う飲食店等の従業員と利用者向け】 店舗での感染防止対策や症状が出た際の対応	《東京都》もしサポコールセンター(午前9時～午後10時)	☎0570(057)565
ワクチン接種予約・会場、接種券の発送、 ワクチン接種証明書発行など	《新宿区》新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター (午前8時30分～午後7時)	☎(4333)8907・☎0570(012)440 FAX050(3852)1343
ワクチン接種後に医学的知見が必要となる専門相談 ワクチンの有効性や安全性など	《東京都》新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター 《厚生労働省》新型コロナワクチンコールセンター(午前9時～午後9時)	☎(6258)5802 ☎0120(761)770

経済支援について

内容	相談先	電話・ファックス
個人向け 傷病手当金 ※支給適用期間は5月7日まで	▶①国民健康保険…《新宿区》医療保険年金課国保給付係(午前8時30分～午後5時) ▶②後期高齢者医療制度…《東京都》後期高齢者医療広域連合(午前8時30分～午後5時) ※いずれも土・日曜日、祝日等を除く。	①☎(5273)4149・FAX(3209)1436 ②☎0570(086)519・IP電話等☎(3222)4496
個人向け 休業支援金・給付金 ※申請期限は5月31日(必着)	《厚生労働省》新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター (午前8時30分～午後8時、土・日曜日、祝日は午後5時15分まで)	☎0120(221)276
個人向け 住居確保給付金	《新宿区》生活支援相談窓口(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3853・FAX(3209)0278
企業向け 中小企業の相談・支援	《新宿区》産業振興課産業振興係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時) ※商工相談(予約制)は午前9時～午後4時	☎(3344)0701・FAX(3344)0221
企業向け 業態転換支援 ※申請期限は5月7日(日)(消印有効)	《東京都》東京都中小企業振興公社業態転換事務局(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後4時30分)	☎(6260)7027
企業向け 小学校休業等対応助成金・支援金 ※申請期限は5月31日(必着)	《厚生労働省》小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター(午前9時～午後9時)	☎0120(876)187

区税・保険料の納付等について

内容	相談先	電話・ファックス
特別区民税・都民税、軽自動車税の納付相談	《新宿区》税務課納税係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)4534・FAX(3209)1460
国民年金の特例免除・学生納付特例 ※令和4年度分保険料まで	《新宿区》医療保険年金課年金係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時) 《新宿年金事務所》(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時15分)	☎(5273)4338・FAX(3209)1436 ☎(6278)9311・FAX(6278)9320
区立住宅使用料等の減免	《新宿区》住宅課区立住宅管理係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3787・FAX(3204)2386
新型コロナの影響で経済支援等を受ける際に必要な各種証明書(課税・非課税・納税証明、住民票等)の事務手数料の免除	《新宿区》①戸籍住民課住民記録係 ②税務課収納管理係 (いずれも土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	①☎(5273)3601・FAX(3209)1728 ②☎(5273)4139・FAX(3209)1460

人材募集



都市計画審議会住民委員

対象 4月1日現在、区内に1年以上在住している満18歳以上、2名(他に補欠委員1名)
※特別区・東京都の職員、区の他の審議会等の委員は応募できません。
任期 7月～令和7年6月30日
選考 ▶1次…論文、▶2次…面接
報酬 審議会(祝日を除く月～金曜日に年4～5回程度開催)に出席の都度、1万円
申込み 所定の申込書に「新宿にふさわしい都市の将来像について」がテーマの論文(800字程度)と必要事項を記入し、5月11日(木)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。申込書は都市計画課都市計画係・特別出張所・区立図書館で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。結果は応募者全員にお知らせします。
問合せ 都市計画課都市計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎8階) ☎(5273)3527

区からのお知らせ



国民生活基礎調査にご協力を

国民生活の実態を知り、国のさまざまな取り組みの基礎資料とするため、厚生労働省が毎年実施しています。今年、区内では、4地区・約270世帯が調査対象です。
調査事項 6月1日時点の健康・介護等に関する世帯の状況
調査方法 身分証を携帯している調査員が訪問し、調査票を配布、回収
※オンラインでも回答できます。詳しくは、対象者に調査員が配布する書類をご覧ください。
問合せ 健康政策課健康企画係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3024

令和5年度労働報酬下限額を改定

区公契約条例では、公契約の適正な履行と良好な品質を確保するため、対象の契約で労働報酬下限額(事業者が労働者へ支払うべき報酬の下限額)以上の報酬の支払いを義務付けています。詳しくは、新宿区ホームページ(下二次元コード)をご覧ください。
令和5年度労働報酬下限額
▶予定価格2,000万円以上の工事請負契約…東京都公共工事設計労務単価の90%相当額、未熟練工等は軽作業員の単価の70%相当額、▶予定価格1,000万円以上の委託契約、全ての指定管理協定…1時間あたり1,202円
問合せ 契約管財課契約係(本庁舎4階) ☎(5273)4075

の報酬の支払いを義務付けています。詳しくは、新宿区ホームページ(下二次元コード)をご覧ください。
問合せ 契約管財課契約係(本庁舎4階) ☎(5273)4075



区関連・官公署情報



弁護士と不動産鑑定士による春の無料相談会

日時 4月21日(金)午前10時～午後7時(受け付けは午後6時30分まで)
会場・申込み 当日直接、新宿駅西口広場イベントコーナーへ。
問合せ 東京都不動産鑑定士協会事務局 ☎(5472)1120

投票日は4月23日(日)
午前7時～午後8時

新宿区議会議員選挙

世帯ごとに発送する投票所整理券で、ご自身の投票所をご確認ください。▲めいすいくん
投票日当日に投票に行けない方は、期日前投票ができます(区内の住所にかかわらず、どの期日前投票所でも投票可)。
期日前投票期間 4月17日(月)～22日(土)午前8時30分～午後8時
期日前投票設置場所 区役所第1分庁舎1階・各特別出張所(10か所)
※候補者は4月16日(日)午後5時に確定します。詳しくは、新宿区ホームページまたは4月22日(土)までに各戸へ配布する選挙公報をご覧ください。
問合せ 区選挙管理委員会事務局(第1分庁舎3階) ☎(5273)3740



HPで詳しく



5月8日(月)から開始します

新型コロナウイルスワクチン 令和5年春開始接種(オミクロン株対応2価ワクチン)

問合せ 区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎(4333)8907・☎0570(012)440
(ナビダイヤル、午前8時30分～午後7時)・FAX050(3852)1343(聴覚に障害のある方等向け)

接種費用の
自己負担なし

接種対象者

対象の方は、初回(1・2回目)接種を完了し、前回接種から3か月以上経過した次のいずれかの方です。5月8日(月)～8月末の間で接種をご検討ください。

- ▶①65歳以上の方
- ▶②5歳～64歳の基礎疾患がある方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ▶③医療従事者・高齢者施設等の従事者



接種券の発送対象者

●左記接種対象者のうち、下記の方に4月中旬から接種券を順次発送します

オミクロン株対応2価ワクチンを令和5年2月28日までに1回受けた次のいずれかの要件に当てはまる方

- ▶65歳以上の方
- ▶18歳～64歳の方で、4回目接種時に基礎疾患等の理由で区に接種券の発行申請をした方
- ▶18歳～60歳の方で、5回目接種(オミクロン株対応2価ワクチン)を受けた方(ただし、60歳の誕生日前日以降に従来株で4回目接種を受けた方は除く)

※発送対象者のうち、4月末までに接種券が届かない方は、区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへお問い合わせください。

●次の方は接種券の発行申請が必要です

上記発送対象者以外の5～64歳で基礎疾患がある方等、医療従事者・高齢者施設等の従事者は、接種券の発行申請が必要です。申請は、区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへお問い合わせください。

※お手元に区が発行した未使用の接種券をお持ちで、令和5年春開始接種の対象の方は、お手元の接種券で接種を受けられます。接種券を紛失した方は、区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへお問い合わせください。

ワクチンの 予約方法

接種券が届き次第
予約できます

●個別接種医療機関

個別接種を希望する場合は、接種券がお手元に届いてから各医療機関に直接お申し込みください。予約方法等は各医療機関で異なりますのでご注意ください。

※既に医療機関の予約枠が埋まっていることがあります。最新の予約受付状況等は、新宿区ホームページ(右二次元コード)からご確認ください。



●集団接種(元気館(戸山3-18-1))

インターネットは4月21日(金)から

●ワクチン接種予約サイト(右二次元コード)

HP <https://vaccine-info-shinjuku.org/link.html>

電話は4月17日(月)から

●区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎(4333)8907・☎0570(012)440(ナビダイヤル、午前8時30分～午後7時)・FAX050(3852)1343(聴覚に障害のある方等向け)



インターネット・電話での予約が難しい方へ 区集団接種の予約をお手伝いします

特別出張所で区集団接種の接種予約をお手伝いします。当日直接、接種券の入った封筒一式をお持ちの上、下表の特別出張所へ。

日時・受付場所 下表のとおり。時間は午前9時～12時・午後1時～5時

※優先的に予約を取れるものではありません。

※各特別出張所では、ワクチン接種の問い合わせには対応できません。ワクチン接種については区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへお問い合わせください。

※下表の特別出張所は接種会場ではありません。

受付場所(特別出張所)	日程	受付場所(特別出張所)	日程
四谷(内藤町87)	4月24日(月)・27日(木)	戸塚(高田馬場2-18-1)	4月24日(月)・26日(水)
笹塚町(笹塚町15)	4月25日(火)・28日(金)	落合第一(下落合4-6-7)	4月25日(火)・28日(金)
榎町(早稲田町85)	4月25日(火)・27日(木)	落合第二(中落合4-17-13)	4月25日(火)・27日(木)
若松町(若松町12-6)	4月24日(月)・26日(水)	柏木(北新宿2-3-7)	4月26日(水)・28日(金)
大久保(大久保2-12-7)	4月24日(月)・27日(木)	角筈(西新宿4-33-7)	4月26日(水)・28日(金)

新宿ものづくりマイスター 「技の名匠」® 認定候補者を募集

区内のものづくり産業の振興を目的に、優れた技能を有し他の模範となる方を「新宿ものづくりマイスター『技の名匠』」に認定しています。令和4年度は染色の分野でモダン紅型に携わる方を認定しました。応募方法等詳しくは、お問い合わせください。



対象 区内の事業所で製造業、修理業等に10年以上従事し、優れた技能を有し、後進の指導に取り組んでいる方

選考方法 書類・実地調査・面接

申込期限 5月31日(水)

問合せ 産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701・FAX(3344)0221

▶令和4年度認定のマイスター作品



広報新宿 個別配達のコールセンターを開設しました

区内にお住まいで新聞(朝日・産経・東京・日経・毎日・読売)を購読していない世帯を対象に、「広報新宿」を無料でご自宅にお届けしています。

広報紙の配達をご希望の方や、既にご登録の方で引っ越し等に伴う配達の停止・変更、「広報新宿が届かない」等の連絡は、コールセンターへご連絡ください。

広報新宿
個別配達コールセンター
☎(5358)9537
FAX(3361)0755



区の担当課 区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・FAX(5272)5500